

政策調整会議の概要

開催日 平成 24 年 9 月 6 日（木）

◎項目

- 1 高知新港振興プランの検討状況について【土木部】
- 2 11月の広報計画について【総務部】
- 3 高知県の経済概況について【総務部】
- 4 地方交付税（普通交付税）の交付延期による資金残高への影響について【会計管理局】
- 5 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律の公布について
【地域福祉部】
- 6 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

◎内容

- 1 高知新港振興プランの検討状況について【土木部】

土木部から、高知新港振興プランの検討状況について説明を行った。

【概要】

○高知新港振興プランの概要について

- ・企業の物流に関するニーズとして、一層のコストダウンとリードタイムの短縮などによる利便性の向上が挙げられる。
- ・課題としては、貨物量増加に伴う港の混雑、港湾施設・設備への需要の変化や老朽化、広大な企業用地の有効活用、外国客船の増加や大型化への対応、津波対策などが挙げられる。
- ・高知新港振興プランは、これらの課題を解決するために策定したもの。
- ・主な戦略の1つ目は、コンテナ貨物、バルク貨物及び内貿ユニットについて、企業メリットにつながるの集荷・航路誘致方策の検討。2つ目は、高知新港中央部に土砂の仮置きをしている8.5haの区画への企業誘致である。
- ・振興プランにおける年後（平成28年度）の目標として、「コンテナ貨物取扱量の総計20,000TEU」、「バルク貨物取扱量130万t」、「クルーズ客船誘致の目標12回以上」を掲げている。

○土地の利活用について

- ・企業誘致については、高知新港の利用を前提とした業種に限らず、幅広い視点で検討を進めいく必要がある。
- ・各部局において、土地の利活用案、また、国内物流や客船誘致などについても、提案をお願いする。

（副知事）

- ・各部局で産業振興、賑わいの創出、観光振興など幅広い検討を行い、港湾振興課に提出すること。

- 2 11月の広報計画について【総務部】

総務部から、11月の広報計画（案）について説明を行った。

【概要】

- ・主な広報内容

○さんSUN高知：県の財政運営（9月補正予算）、産業振興計画、機械系ものづくり企業の外商支援

- おはようこうち：リョーマの休日、健康長寿県構想、産業振興計画
- ラジオ番組：リョーマの休日、健康長寿県構想、DV被害者支援の取組、産業振興計画、教育改革
- 県民ニュース：産業振興計画、健康長寿県構想、消防、防災力の確保

3 高知県の経済概況について【総務部】

総務部から、高知県の経済概況（6—7月分）について説明を行った。

【概要】

<基調判断>

高知県の景気は、緩やかに持ち直しているものの、一部に弱めの動きがみられ、改善テンポが鈍化している。

<分野別の動向>

消費：個人消費は、自動車販売を中心に底堅く推移しているものの、天候不順の影響も加わり、一部に弱めの動きが見られている。

観光は前年を下回っているが、博覧会前の平成21年と比べると増加している。

投資：住宅投資は横ばい圏内の動きとなっている。設備投資は3ヶ月ぶりにマイナス。公共工事は累計で前年を上回っている。

生産：製造業の生産は、電気機械・自動車関連が増えているものの、海外経済の減速や為替円高の影響が長引く中で、持ち直しの動きが鈍化している。

雇用・所得：景気の改善テンポが緩やかなもとで、横ばい圏内の動きとなっている。

物価：前年比ゼロ%近傍で推移している。

金融・倒産：貸出は、企業の資金需が要低調であるほか、個人向け住宅ローンも減少しているため、前年割れの状態が続いている。貸出約定平均金利（銀行）は、低下基調を辿っている。企業倒産は、件数、負債金額とも、低水準で推移している。

4 地方交付税（普通交付税）の交付延期による資金残高への影響について【会計管理局】

会計管理局から、地方交付税（普通交付税）の交付延期による資金残高への影響について説明を行った。

【概要】

・国の公債特例法案が成立しないため、地方交付税が交付延期となっている。

平成24年度分の9月以降の交付金額については、通常であれば9月と11月にそれぞれ427億円が交付される予定であったところ、総合計交付金額（854億円）の7分の1にあたる122億円が毎月交付されることとなる。

・このため、9月下旬以降の資金運用が厳しくなり、一時借り入れをせざるを得ない状況が考えられる。

・今後は、収入、支出の時期や金額について、これまで以上に精査した上で、資金登録をお願いする。

なお、登録済みについても、収入、支出の時期や金額に影響が出る場合は、必ず変更処理をお願いする。

5 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律の公布について

【地域福祉部】

地域福祉部から、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律の公布について概要説明を行った。

【概要】

- ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律が、平成24年6月27日付けで公布され、25年4月から施行される。
- ・県においては、障害者施設等からの物品等の調達方針の策定及び公表並びに調達実績の公表が求められることとなった。
- ・今年度内に物品等の調達方針の策定と目標設定を行う必要があるので、ご協力をお願いするとともに、関係機関や団体等への周知をお願いする。

4 各部局等の主要な取り組みについて【各部局等】

総務部が取りまとめた平成24年9月の各部局等の主要な取り組みについて各部局から説明を行った。